

第91号議案

品川区立保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年11月21日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区立保育所条例の一部を改正する条例

品川区立保育所条例（昭和36年品川区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表2の部品川区立大井保育園の項中「品川区東大井三丁目4番4号」を「品川区東大井六丁目14番16号」に改め、同表26の部品川区立中原保育園の項中「品川区西五反田六丁目6番18号」を「品川区小山一丁目4番1号」に改める。

付 則

この条例中別表2の部品川区立大井保育園の項の改正規定は令和7年1月4日から、同表26の部品川区立中原保育園の項の改正規定は同年8月25日から施行する。

（説明）大井保育園および中原保育園の所在地を変更する必要がある。